

あいち創業館団体用展示ガイド及びイベント開催業務企画提案書募集要領

1 業務名

あいち創業館団体用展示ガイド及びイベント開催業務

2 目的

STATION Ai に集うスタートアップに勇気や励みを与えるとともに、拠点施設としての賑わいや彩りを創出し、子どもたちに将来の起業家としての夢を育んでもらうこととして、STATION Ai の 2 階に、愛知県にゆかりのある創業者・経営者の業績等を紹介するあいち創業館を設置し一般公開している。

このあいち創業館において、学校団体及び一般団体利用時の展示案内等に係る業務を実施することにより、来館者の学びをサポートするとともに、認知度向上及び利用促進を図ることを目的とする。

3 業務の内容

別添「あいち創業館団体用展示ガイド及びイベント開催業務仕様書」のとおりとする。

4 契約期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとする。

5 事業費限度額

金 5,421,864 円（消費税及び地方消費税額を含む）

6 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

7 委託費の支払条件

業務終了後の精算払いとする。

8 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 財政的基礎が健全に確立されていること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 愛知県から、愛知県会計局指名停止取扱要領又は愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 過去 3 年間で展示施設等のガイド業務を履行した実績を有すること。

9 選定事業者数

1者

10 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格及び制限枚数
企画提案参加申込書	様式1を使用	A4縦1枚
企画提案書	A4縦判・横書き、文字サイズは12ポイント以上を基本とする。 ただし、図表その他の関係で前記により難い場合はこの限りではない。	A4縦5枚まで
事業実施体制	自由様式にて記載	A4縦2枚まで
経費見積書	様式2を使用	A4縦2枚まで
過去3年間の実績等	自由様式にて記載	A4縦2枚まで
添付資料	<p>A 令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿に<u>登載見込み</u>の場合 ⑦提案者の概要がわかるもの ①社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用、添付書類を含む） ⑦（共同事業体の場合） 　共同事業体協定書の写し、委任状</p> <p>B 令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿に<u>登載見込み</u>のない場合 ⑦提案者の概要がわかるもの ①社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用、添付書類を含む） ⑦（共同事業体の場合） 　共同事業体協定書の写し、委任状 ②定款、寄付行為の写し ③直近2年の決算報告書 ④愛知県税の滞納がないことの証明書（直近のもの）又は愛知県税の納税義務がないことの申出書（様式5を使用） ⑤法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（直近のもの）</p>	—

イ 記述する内容等

①企画提案参加申込書

- ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。

②企画提案書

- ・事業の基本方針

事業を進める上での基本的な考え方やねらいを記載すること。

- ・業務内容の詳細

仕様書の業務内容に合わせた具体的な提案、アピールポイントを記載すること。特に次の項目は詳細を記載すること。

➢ 学校団体及び一般団体へのガイドの方法について

➢ 指定業務日の振替の実施について

➢ イベントの内容

- ・付加提案

当事業の効果を高める付加的な提案があれば記載すること。

③事業実施体制

- ・本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

④経費見積書

- ・様式2を使用し、見積額及びその積算根拠を記載すること。

- ・単位は円とする。

⑤過去3年間の実績等

- ・過去の類似事業の実績の内容を、簡潔に記載すること。

⑥添付資料

- ・提案者の概要がわかるものについては、企業案内、パンフレット等とする。
- ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）を添付すること。
- ・共同事業体の場合は、⑦共同事業体協定書の写し、委任状を添付し、構成員ごとに添付資料を提出すること。
- ・定款、寄付行為の写しについては、法人格を有しない場合は、運営規約に相当するものとする。

ウ 企画提案にあたっての留意事項・企画提案は、1事業者1案とする。

- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

- ・企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数 正本1部、副本8部

(2) 提出期限等

ア 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。（持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時まで）

イ 提出期限 令和8年2月27日（金）正午 必着

郵送・宅配便による提出の場合は、事前に電話連絡すること。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・提出された書類は返却しない。

- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。

- ・提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び選定委員会での使用に限る）することができる。

エ 提出・問合せ先
〒460-8501（住所記載不要）　名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県 経済産業局 革新事業創造部 スタートアップ推進課
戦略推進グループ（担当：伊藤）
TEL：052-954-6331（ダイヤルイン）
E-mail：startup@pref.aichi.lg.jp

- (3) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表
- ア 質問受付期間
令和8年2月19日（木）正午まで
- イ 質問書提出方法
- ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受け付けない。
 - ・電子メールには、件名（題名）を必ず「あいち創業館団体用展示ガイド及びイベント開催業務に関する質問」とし、様式4に記載し送付すること。
- ウ 回答方法
- ・質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、令和8年2月20日（金）までに、スタートアップ推進課のホームページにて公開する。
- エ 注意事項
- ・企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

11 審査の実施

- (1) 選定委員会の設置
- 企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。
- (2) 選定委員会の開催
- 令和8年3月4日（水）に開催予定。詳細な時間、実施方法等は別途連絡する。
- (3) 審査方法
- 提出された企画提案書をはじめとする書類（以下「提案書」という。）について、書面による予備審査及び選定委員会において選定する。なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。
- (4) 選定委員会における審査
- 審査は、提案書に基づく書面審査及び、提案者によるプレゼンテーションにより行う。プレゼンテーションは、1者10分程度、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可とし、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。なお、やむを得ない場合は書面審査のみの場合もあり得る。
- (5) 選定基準
- 委託事業者の選定にあたっては、以下の点を重視する。
- ア 実施方針及び実施体制
- ・事業実施の基本的な考え方や実施体制は適切か。
- イ 関連分野事業の実施実績
- ウ 実施内容の妥当性等

- ・学校団体及び一般団体へあいち創業館の魅力をわかりやすく伝えられる具体的な提案となっているか。
- ・指定業務日及び指定業務時間の振り替えは柔軟に対応可能となっているか。
- ・認知度向上及び利用促進に繋がるイベントとなっているか。
- ・事業効果を高める付加的な提案がなされているか。

エ 経費

オ 社会的価値の実現に資する取組

(6) 審査結果の通知

審査結果は、令和8年3月中旬まで（予定）に全提案者に文書で通知する。

なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(7) 選定された候補者との調整

選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。なお、積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

12 スケジュール（予定）

令和8年	2月12日（木）	委託事業者の募集
	2月19日（木）	質問の受付（正午まで）
	2月20日（金）	質問に対する回答の公表
	2月27日（金）	企画提案募集の締切（正午まで）
	3月4日（水）	選定委員会開催
	3月中旬	採否通知
	4月1日（水）	契約締結、委託業務開始
令和9年	3月31日（水）	委託業務完了

13 その他

- (1) 本業務の実施は令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。
- (2) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- (3) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合